

コンビニエンスストアに AEDを設置しました

町内のコンビニエンスストア11店舗にAED（自動体外式除細動器）を設置しました。心臓が原因の突然死では一刻も早い除細動（電気ショック）が必要な場合があります。AEDは除細動が必要な場合を自動で判断し、治療するための装置で、どなたでも簡単な操作で使用することができます。

多数あるコンビニエンスストアにAEDを設置することで、地域住民の安心・安全の向上を図ります。
※詳しくは、消防本部ホームページをご覧ください。



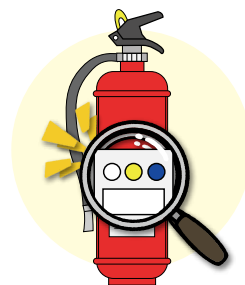
☎ 上尾市消防本部警防課 775-1312

旧規格の消火器は **交換** が必要です！

消防法令に基づいて消火器の設置が義務付けられている建物などでは、令和4年から型式が失効した旧規格の消火器が使えなくなっています。型式が失効した旧規格の消火器を設置されている場合は、速やかに新しい消火器に交換しましょう。

旧規格消火器の見分方

- 適応火災マークが文字で「普通・油・電気」と表示されている。
- 設計標準使用期限が書かれていない。



消火器の廃棄方法

不用となった消火器の処分は（一社）日本消火器工業会の指定した、特定窓口または指定引取場所に依頼してください。

※詳しくは、消防本部ホームページをご覧ください。



☎ (株)消火器リサイクル推進センター 03-5829-6773 または 上尾市消防本部予防課 775-1314

ごみ焼却施設の基幹的設備改良工事実施に伴う ごみ減量化・資源化へのご協力をお願い

☎ クリーンセンター 728-5321

クリーンセンターは、平成元年に稼働してから約34年が経過しています。広範囲に渡る老朽化が進み、設備・機器の故障も多くなり、このままではごみの安定した焼却処理ができなくなるおそれがあります。そのため令和4年度から3ヶ年かけて基幹的設備改良工事を実施し、施設の長寿命化を図ることになりました。

9月から、2炉ある焼却炉のうち1炉を休止し、焼却炉の改修工事に着手する予定です。着工後は1炉運転となるため、ごみの排出量が増えれば、ごみ焼却施設にかかる負荷も大きくなります。ごみの排出量を抑えるため、より一層ごみの減量化や資源化にご協力を

お願いします。

ごみの削減方法▼

- 生ごみは水分をしっかりと切って出しましょう。
- 草木などは2～3日おいて、よく乾燥させてください。
- 紙リサイクルマークの付いた紙製容器包装・牛乳パック・段ボールなどは古紙の日に資源ごみとして出しましょう。
- 食べ残しや手付かずの食品をなくすため、必要な量だけ購入して食べきりましょう。
- 繰り返し使えるマイバッグ・マイボトル・マイ箸を積極的に利用しましょう。
- ごみは適正に分別し、プラスチックリサイクルマークの付いた

プラスチック製容器包装やペットボトルのキャップやラベルも細かく分けましょう。

- ビン・カン・ペットボトルや食品容器などの中身はしっかり水洗いして汚れをとってから出すようにしましょう。

※最近、リチウムイオン電池（充電式小型家電に内蔵されているもの・電気工具・掃除機・電動自転車のバッテリーなど）による発火が多発しています。施設が停止してごみ処理ができなくなる可能性もありますので、捨てる際は絶対に燃えるごみや不燃ごみに混ぜて捨てないでください。

令和5年度 伊奈町 スポーツ フェスティバル



大人から子どもまで楽しめるフェスティバルですので、みなさんお誘い合わせのうえ、奮ってご来場ください。

日 10月8日(日)※予備日なし

場 町制施行記念公園

【第一球場】▶ 8時30分～開会式
9時～地区対抗種目
12時05分～閉会式



【第二球場】▶ 12時45分～15時

体験コーナー（ボッチャ・モルックのニュースポーツ体験、キックターゲット・ストラックアウトの体験、体力測定）

※駐車場に限りがありますので、お車をご利用の際は乗り合わせてお越しください。

※プログラムについては、後日、各地区に配布します。

問 伊奈町スポーツ協会事務局（生涯学習課）内2544

スポーツの結果 (敬称略)

町野球連盟春季野球大会
4月2日～6月25日 町制施行記念公園野球場

優勝 SCANDAL（4勝）
準優勝 バーリーズ（3勝1敗）
3位 伊奈町役場（3勝1敗）
※順位は大会規定による。

町グラウンド・ゴルフ連盟町民ペア大会
7月4日 町制施行記念公園野球場



優勝 保坂節男・柴田千代子
準優勝 橋本勉・渡辺よつ子
3位 永田正夫・内田純子

埋蔵文化財保護へのご理解とご協力をお願いします

◆伊奈町の埋蔵文化財

伊奈町には、埼玉県指定史跡「伊奈氏屋敷跡」「小貝戸貝塚」、埼玉県選定重要遺跡「大山遺跡」をはじめ、およそ70か所の埋蔵文化財包蔵地（※）があります。これまでに、多くの発掘調査が伊奈町でも行われており、多数の遺構・遺物が見つかっています。特に、本上遺跡からは「環状盛土遺構」と呼ばれる全国でも珍しい遺構が確認されており、当時の人々が長い年月、同じ場所で生活していたことがわかっています。

これらの埋蔵文化財は、伊奈町はもちろん、地域の歴史や文化の成り立ちを理解するうえで欠くことのできない国民共有の貴重な歴史的遺産であり、一度失われてしまうと二度と元には戻せません。そのため、将来の文化向上・発展の基礎をなすものとして、文化財保護法で大切に守られています。

※「埋蔵文化財包蔵地」とは…遺構や遺物などの文化財が埋蔵されている土地のこと。町内の埋蔵文化財包蔵地を知りたい方は、生涯学習課にお問い合わせください。

◆埋蔵文化財包蔵地で土木工事などを行うときは

埋蔵文化財包蔵地内で土木工事など（※）を行う場合は、文化財保護法により試掘調査の実施が必要です。試掘調査とは、対象地に溝を掘り、遺構や遺物の有無を確認するための調査です。遺構

問 生涯学習課内2546

が見つかった場合や大量の土器が出土した場合は、発掘調査が必要になることがあります。試掘調査は、発掘調査に必要な期間や費用を積算するためにも重要な調査となりますので、ご協力をお願いします。なお、建て替えの場合でも、試掘調査が必要になることがあります。

※「土木工事など」とは…個人住宅・集合住宅・店舗の建築、宅地造成、道路・駐車場の建設、農地改良、土砂採取をはじめ、掘削を伴うすべての行為のこと。

◆埋蔵文化財の公開

発掘調査が終了すると、報告書を作ることが義務付けられており、発掘調査の成果が公表されます。また、出土した埋蔵文化財は大切に保存するとともに、資料の公開など活用が求められています。

そのため、伊奈町では、郷土資料館内の読書スペースにおける発掘調査報告書の配架や、（独）国立文化財機構奈良文化財研究所のホームページ「全国遺跡報告総覧」での公開など、広く周知することに努めています。また、出土遺物は、企画展の実施や他の博物館への貸出、講座など各種イベントで活用しています。

国民共有の貴重な歴史的遺産である埋蔵文化財の保護について、ご理解とご協力をよろしくお願いします。